

JICA-UNHCR パートナーシップ

～人道と開発の架け橋～



JICA-UNHCR パートナーシップ ～人道と開発の架け橋～

紛争や迫害を恐れ、住み慣れた故郷・国を追われる人の数は増え続けています。

避難先で人々は何を必要とし、どのような支援がなされているのでしょうか。

難民や国内避難民としての生活が長引くにつれて、ニーズはより複雑で多様になっていきます。

また、受け入れ国や地域の負担も増えていきます。

こうした状況に対して、JICAとUNHCRは、難民や国内避難民と受け入れコミュニティの双方の助けとなる支援を実施しています。



JICAとは

独立行政法人国際協力機構（JICA/ジャイカ）は、日本の政府開発援助（ODA）の実施機関として、開発途上国への国際協力を行っています。開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長の実現をミッションとし、「信頼で世界をつなぐ(Leading the world with trust)」というビジョンを掲げ、多様な援助手法を組み合わせ、最適な解決策を提供することで、開発途上国が抱える課題解決を支援しています。

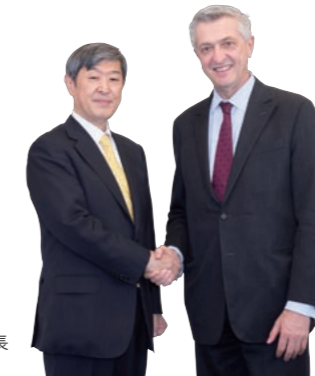
北岡 伸一 JICA理事長



UNHCRとは

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR/ユーエヌエイチシーアール）は、世界各地の難民、庇護申請者、帰還民、無国籍者、一部の国内避難民に保護・支援を行う国連機関です。難民問題の解決へ向けて、多様なパートナーと連携し、食糧やシェルターの提供、人権の保護、生活再建に向けた支援など、活動内容は多岐にわたります。1954年と1981年に、ノーベル平和賞を受賞しました。

フィリップ・グランディ 国連難民高等弁務官



「JICA-UNHCRパートナーシップ」の背景

UNHCRは人道支援、JICAは開発援助の専門組織として、紛争などの影響を受け疲弊した国々における緊急支援と復興支援において、相互に補完し合いながら連携を続けてきました。

始まりは1999年、緒方貞子国連難民高等弁務官と藤田公郎JICA総裁（共に当時）のイニシアティブ。より体系的に連携を進めていくために、2007年には協力のための覚書を締結し、①帰還民・国内避難民が多く存在する紛争経験国における復興・平和構築・和解の推進、②難民による経済・社会・環境への負担を軽減し、難民と受け入れコミュニティとの平和的な共存を推進し、人間の安全保障の促進を共に目指していくことを定めました。

1990年代から平和構築事業を拡大したJICAは、近年一層力を入れており、UNHCRにとって重要なパートナーとなっています。

人道と開発の連携

しい人道危機の発生、難民問題の長期化などにより、UNHCR創設以来、世界の難民の数は増加の一途をたどっています。国際社会はより具体的な踏み込んだ対応を目指して、2016年9月の「難民及び移民に関する国連サミット」では、「難民及び移民のためのニューヨーク宣言」の下に、「包括的難民支援枠組み（CRRF）*」が策定されました。これが2018年12月の国連総会での「難民に関するグローバル・コンパクト（グローバル・コンパクト）**」の採択につながり、大規模な強制移動の影響に対する国際的な責任の分担と協力が打ち出されました。

これらの国際合意の根幹には、人の移動による影響は周辺国のみならず世界全体におよんでおり、日本を含む国際社会の多様なアクターによる支援と連帯のネットワークがあって初めて解決につながるという考えがあります。重要なのは、人道危機が発生した際、人道支援と開発援助双方の視点をもって迅速に支援に当たること。JICAとUNHCRはパートナーシップの下、人道支援と開発援助の経験と技術、専門性を持ち寄り、難民や国内避難民、受け入れ国やコミュニティへの支援を行っています。

*「包括的難民支援枠組み」：Comprehensive Refugee Response Framework (CRRF)

**「難民に関するグローバル・コンパクト」：Global Compact on Refugees (GCR)

主な連携分野

帰還・再統合支援／受け入れ国における社会統合／受け入れ国・コミュニティの能力強化／コミュニティ開発／都市難民支援／長期化した難民問題／平和構築／紛争時・紛争後の復興支援／人材交流／緊急支援／人材育成／広報活動



紛争時・紛争後の
平和構築と復興支援

難民や国内避難民が、自国や受け入れ国、第三国などで安定した生活ができるよう、様々な取り組みが行われてきています。

「難民に関するグローバル・コンパクト」では、難民や国内避難民の安全かつ尊厳ある帰還に向けた環境整備の重要性も強調されています。

こうした中、JICAとUNHCRは、平和構築と復興支援を共に推進しています。



セルビア

/ Serbia



教員支援を通じた子どもたちの心のケア

セルビアには、クロアチア、ボスニア、コンボからの難民や国内避難民約27万人が暮らしています。難民の子どもたちの多くは、貧困や差別などの理由から義務教育である初等学校を退学せざるを得ない状況に追い込まれ、将来の希望を失いがちです。難民を含むセルビアの子どもたちが義務教育を修了できるよう、小学校の教員が心のケアに配慮した対処法を学ぶ機会を提供しました。



ボスニア・ヘルツェゴビナ

/ Bosnia and Herzegovina



農業で住民間の信頼醸成を

ボスニア紛争で人口が紛争前の半数以下になったスレブレニツァ市での民族和解に向けて、JICA専門家の長期派遣を通じて、ハーブの加工、野菜栽培、草地再生、養蜂などの住民協働による農業活動を支援する事業を実施しました。そのモデルを他の都市でも展開し、民族に関わらず自治体が公平にサービスを提供し、住民間の信頼醸成が促進されるよう支援を行いました。



©JICA



ミャンマー

/ Myanmar



コミュニティ開発と自治体の能力強化

ミャンマーでは、特に激しい戦闘が続いていた南東部のカレン州にタイから難民が帰還していますが、長期にわたる紛争の影響による復旧の遅れが地域経済の発展の足かせとなっています。カレン州と隣のモン州の地方政府に対して、インフラ整備、社会開発、産業開発などの戦略策定や、コミュニティ開発に向けた調査、行政における能力強化を支援。地域内で持続的かつバランスのとれた開発が促進され、紛争からの復興、人々の生活改善が進みました。



©UNHCR/Roger Arnold



スーダン

/ Sudan



行政と住民の信頼関係を強め
強じんな社会を目指す

2003年以降続いている紛争が完全な終結に至らず、いまだ200万人が国内避難民となっているダルフル地域域の3州。水、保健、職業訓練、モニタリング・評価分野における地方行政機関の能力強化を紛争予防・平和の促進への配慮の下で実施した結果、行政サービスが向上し、住民の行政への信頼が高まり、住民間の関係改善につながりました。その一例として、共同水場を改修して人と家畜の水場を分けたことにより、村民と遊牧民のいさかいが減りました。



©UNHCR/Hélène Caux



コロンビア

/ Colombia



参加型コミュニティ開発で
社会的弱者を支える

コロンビアでは1960年代以降、政府軍と反政府武装勢力や犯罪組織との武力衝突により約760万人が国内避難民となり、約12万人が周辺の中南米諸国に庇護を求めています。国内避難民、受け入れコミュニティに対して、地雷対策に携わる政府機関職員の研修、帰還した国内避難民の農村コミュニティ定着・生活再建のための農業分野での支援を行っています。また、障害を持つ紛争被害者などのソーシャルインクルージョン促進のためのシステム構築や能力強化を目指す活動、国内避難民や先住民など多様な社会的弱者を巻き込んだ「一村一品運動」を通じた地域開発の推進を行っています。



©JICA



難民・国内避難民の自立と
受け入れ国・コミュニティの支援

UNHCRの支援対象者のうち、
8割以上が開発途上国で避難生活を送っています。
資源やインフラに限られる途上国において、
難民・国内避難民の受け入れは容易ではありません。
JICAとUNHCRは、難民・国内避難民と受け入れコミュニティの緊張関係緩和、
受け入れ国・コミュニティへの負担軽減、難民・国内避難民の自立促進に向けて
パートナーシップの下、人道・開発援助を実施しています。



ウガンダ

／Uganda



寛容な難民受け入れ政策を後押し

ウガンダは寛容な政策の下、周辺国から多くの難民を受け入れ、土地の割り当てや自由な移動、就労の許可などを通じて、難民の自立を促進しています。JICAとUNHCRはコメの増産のためのプロジェクトで連携し、難民と受け入れコミュニティを対象に稲作栽培技術の研修を行っています。また、地方行政機関の開発事業計画策定とコミュニティ開発における地方行政官の能力強化への支援は、政府や周辺コミュニティの難民受け入れ能力の向上、難民とコミュニティの人々の共存促進の支えになっています。さらに、JICAが実施した人道と開発に関する緊急ニーズ調査の結果に基づき、日本とUNOPS*との連携による難民居住区をつなぐ橋の建設が予定されています。



ヨルダン

／Jordan



上下水道整備・廃棄物処理能力を強化し
安全な水をコミュニティに

ヨルダンは、水資源が世界で最も少ない国の1つ。JICAは上水道の整備や水道庁職員に対する技術指導など数々の支援を行ってきましたが、2011年のシリア紛争発生以降、難民の流入により水問題はさらに深刻化しました。特にシリア難民が多く居住する北部4県（イルビッド、アジュルン、ジェラシュ、マフラク）では、下水と廃棄物、不法投棄の増加から、衛生環境の悪化や下水管閉塞などの問題も発生。JICAは受け入れコミュニティにおける現状調査を基に持続的な上下水道の整備計画を策定し、特にシリア難民流入による人口増加が顕著なイルビッドにおいて、上水道施設の整備・改修のための無償資金協力を行っています。さらに無償資金協力を通じて、北部4県で廃棄物処理機材の整備も進められています。



©UNHCR/Hannah Maule-finch



ザンビア

／Zambia



元難民の再定住促進を目指して

ザンビアは隣国から多くの難民を受け入れ、保護してきましたが、社会・経済的負担も課題となっています。2014年、政府は元アンゴラ難民約1万人と元ルワンダ難民約3000人に対する身分保障と再定住のための土地配分を行うことを決定すると同時に、同じ地域へのザンビア貧困層の定住を認め、元難民と地元の人々との共存を図ってきました。2016年以降、ザンビア政府とUNDP**を中心に「持続可能な再定住プログラム」を開始。元難民の社会統合に向けた支援が進められる中、JICAは草の根技術協力事業によるコミュニティ支援、現地統合の状況や再定住促進のために必要な開発協力を把握するための調査、ザンビア政府への専門家の派遣などを行っています。2019年からは、再定住スキーム計画の改善、農業を中心とした生計向上のための新規事業を展開予定です。



©JICA



トルコ

／Turkey



社会サービスの強化を通じた
受け入れコミュニティ・難民支援

シリア紛争の開始以来、約350万人（2019年2月時点）のシリア難民がトルコ全土に暮らしています。JICAはインフラ不足に直面する受け入れコミュニティの上下水道や廃棄物処理を資金面で支援。また、言語や文化の相違を背景とした住民間の確執や対立の解消と共存の促進に向けて、社会サービスセンター職員に対して、シリア難民も含めた社会福祉サービス（心理社会的ケア、コミュニティ統合の促進）の提供に向けた能力強化を支援しました。今後はこれらの成果を生かし、シリア難民と受け入れコミュニティ双方に対して、より効果的な社会福祉サービスを提供できるよう、JICAとUNHCRは協力しています。



©JICA

*UNOPS: United Nations Office for Project Services (国連プロジェクト・サービス機関) の略称。プロジェクトサービス(事業運営・実施)に特化した国際機関
**UNDP: United Nations Development Programme (国連開発計画) の略称。国連の主要な開発援助機関



未来に向けて
広がる協力分野

難民問題の恒久的解決のためには、既存の枠組みにとらわれない、業界・分野を超えた多様なアクターによるアプローチが期待されています。JICAとUNHCRは、緊急支援や人材育成、広報活動などにも協力分野を広げ、効果的な支援の実現に向けて取り組みを続けています。



大勢の方にご参加いただきました！



UNHCR難民映画祭

日本では別世界の出来事と捉えられがちな難民問題について、より多くの人に関心を持ってもらうことを目的とし、2006年よりUNHCR難民映画祭を開催しています。プロの監督による映画から、紛争国の一市民である当事者が撮影するドキュメンタリーまで、最前線から発信される貴重な記録映像でもあるラインナップは、観る人の心に強く訴えかけるものばかりです。JICAは毎年、同映画祭をパートナー団体としてサポート。上映後のトークイベントでは、JICA職員らが難民支援の現場について貴重な生の声を届けています。



UNHCR難民映画祭のポスター

2



緊急支援における連携

一刻も早く、現場に届けます！

平和構築や開発だけでなく、緊急人道支援の分野でも、JICAとUNHCRの連携が実現しています。難民が避難生活を送るキャンプや居住地はインフラなどが整っていないへき地にあることが多く、自然災害の影響を受けやすい環境にあります。ケニアのダダブやエチオピアのドロアド、ヨルダンのザータリ難民キャンプなどでは、受け入れ国政府の要請により、干ばつや洪水被害に対して、JICAからテントや生活物資などの緊急援助物資が供与され、UNHCRを通して難民に配布されました。



©JICA

3



安全管理能力の向上

能力強化を進めています！



©UNHCR

UNHCRの緊急事態対応地域センター（eセンター）は、2000年に国連の人間の安全保障基金を通じた日本政府の支援により設立。UNHCRの危険地域における難民保護・人道支援の経験と技術、ノウハウを支援関係者に伝える効果的な場として、また、アジア・太平洋地域の人道分野の支援団体の能力強化とネットワーク形成の場として活用されています。紛争などの影響を強く受けている地域で活動する国連やNGOを含む人道支援関係者などの対応能力を強化するために、eセンターとJICAは合同研修を行っています。



©UNHCR

4



情報発信

これからも発信していきます！

JICAはUNHCRをはじめ、その他国連機関やNGOなどと協力し、世界人道サミット（2015年）やウガンダ難民連帯サミットにおけるサイドイベント（2017年）、東京での共催シンポジウム（2018年）などを開催し、日本の人道支援分野における貢献や人道と開発の連携を世界に発信しています。



©JICA

5

未来を担う若者を育成!



シリア平和の架け橋・ 人材育成プログラム

JICAは、シリア難民に対する人材育成事業「シリア平和の架け橋・人材育成プログラム (JISR) *」を実施しています。シリア危機により就学機会を奪われた若者に教育の機会を提供し、将来のシリアの復興を担う人材を育成するものです。2017~2021年の5年間に、技術協力の枠組みの中で、ヨルダンとレバノンに逃れたシリア難民の若者最大100名を留学生として日本に受け入れることとし、2017年に19名、2018年に20名を受け入れました。JICAとして初めて難民を留学生として受け入れる事業です。

*英語では Japanese Initiative for the future of Syrian Refugees (JISR) 「ジスル」はアラビア語で架け橋の意味。

6

世界の現場で活躍中!

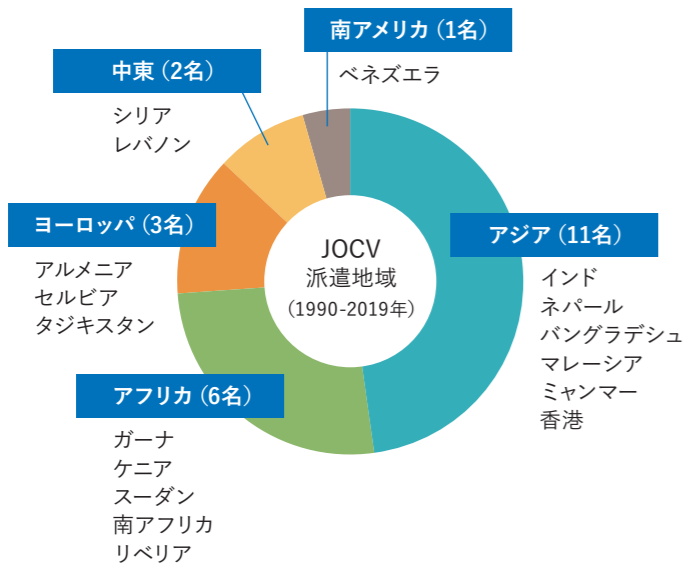


人事交流、ボランティア派遣

JICAとUNHCRは人道と開発の連携のため、職員の派遣などの人材交流を通して双方の業務の理解促進を行っています。また、JICAは1990年より青年海外協力隊経験者を国連ボランティア (UNV) としてUNHCRの難民支援の現場に派遣。23名 (2019年2月現在) が難民支援の最前線で活動してきました。また、青年海外協力隊の中には、UNHCRのパートナー団体や、難民の居住地域で活動を行うなど、直接・間接的に難民支援に関わる人も多くいます。



青年海外協力隊枠UNVによるUNHCRへの派遣実績



©UNHCR/Pumla Rulash



©UNHCR/Yasushi Yoda

Voice from the field



©UNHCR/Roshin Vania

UNHCRウガンダ
アラビア事務所
所准開発担当官
ダ
ロ
ゼ
リ
ン
・
ナ
・
ヴ
シ
ア

難民に寄り添い、地元住民の生活向上を

2017年にUNHCRに入り、現在はウガンダの西ナイル地域で地方行政機関との調整業務を担当しています。この地域は、2000年まで続いた内戦や周辺国の紛争により多くの難民や国内避難民が発生し、大きな打撃を受けました。いまだにインフラをはじめとした社会的基盤の整備が課題であり、人々が負った心理的な影響も色濃く残っています。ウガンダには難民を受け入れる寛大な土壌があるものの、社会的・経済的なリソースが限られています。難民支援を進めるためには、難民と受け入れコミュニティ双方の生活向上を視野に入れた支援が大切だと考えています。JICAは西ナイル地域で長年にわたり、行政機関の開発計画、地方行政開発ガイドラインの作成などの支援を行っています。難民一人ひとりに寄り添ったJICAの支援は、私たちUNHCRにとっても大きな支えとなっており、よりインクルーシブで透明性の高いコミュニティ開発が実現され、行政とコミュニティ間、そしてコミュニティ内における地元住民と難民の間の信頼醸成の促進が期待されています。



©UNHCR/Amone Tardy

UNHCRレバノン事務所
所准教育担当官
ア
ガ
タ
・
ア
ビ
ー
ア
ド

若者への高等教育を通じて、国の復興を後押し

2006年からUNHCRレバノン事務所国内避難民の能力向上に向けた事業を担当し、現在は難民の教育事業に携わっています。レバノンには100万人規模のシリア難民が暮らしており、その約半数が子どもです。義務教育の重要性は言うまでもありませんが、自身の能力や知識を存分に発揮し、生活を再建し、新しい環境で活躍するための支えとなるのが高等教育です。また、難民の若者が復興後の国を支える中心的な役割を果たせるようになるためにも、人材育成は重要なカギです。その一翼を担っているのが、JICAの人材育成事業「シリア平和の架け橋・人材育成プログラム (JISR)」です。シリア難民の若者の学びへの意欲を高めると同時に、難民問題の恒久的な解決に向けて、重要な役割を果たしていく取り組みです。私も初期段階から関わっており、運用計画策定などを担当していました。教育を通じて若者たちの意識が変化し、自信をつけていく様子を実感できることは、私にとって大きなやりがいとなっています。



国連難民高等弁務官 (UNHCR) 駐日事務所

〒107-0062 東京都港区南青山6-10-11 ウェスレーセンター

<https://www.unhcr.org/jp/>

Facebook



Twitter

